

保護者様

大阪市立築港中学校 生活指導部

標準服更衣調整期間の服装について

新緑の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月6日（金）～6月6日（月）までの間を標準服更衣調整期間として設けております。期間中、その日の天候や体調に応じて以下の服装から選択してくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

標準服の着用に際して、6月7日（火）より夏服完全更衣となります。

ご家庭でもご指導くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

<夏服の注意点>

☆半袖白カッターシャツを着用。

※白を基調とした肌着を必ず着用

※色つき・ガラ物・ハイネック禁止

※シャツのすそは、必ずズボンに入れる。

☆名札・役員章着用

☆ズボン

標準服を着用し、変形服や変形したものは禁止する。

☆ベルト

黒、茶色のみとする。

☆くつ

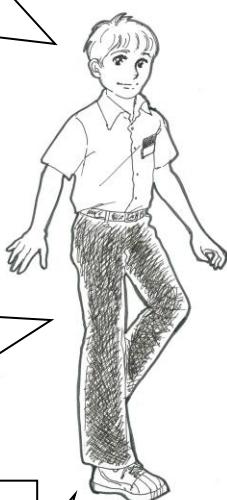
※白を基調とした運動できる

ひも靴・白ひも

☆くつ下

※白ソックス（ワンポイント可）

※安全の為、くるぶしがかくれる長さの物を着用



男子



女子

☆半袖白カッターまたはブラウスを着用

※白を基調とした肌着を必ず着用

※色つき・ガラ物・ハイネック禁止

※シャツのすそは、必ずスカートに入れる。

☆名札・役員章着用

☆スカート

※スカート丈はヒザが隠れる程度

※標準服を着用し、変形服や変形したもののは禁止する。

☆くつ

※白を基調とした運動できる

ひも靴・白ひも

☆くつ下

※白ソックス（ワンポイント可）

※安全の為、くるぶしがかくれる長さの物を着用

【注意】 ハイカット・ミドルカットの運動靴の着用は認めません。